

保護者・関係施設各位

東京都立しいの木特別支援学校長  
高橋 昌樹

## リバウンド警戒期間の延長及びゴールデンウィーク期間中の新型コロナウイルスに関する対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、東京都においては、3月22日から4月24日までの期間を「リバウンド警戒期間」としていましたが、今般、感染状況等に鑑み、「リバウンド警戒期間」を5月22日まで延長することとしました。

ゴールデンウィーク期間中は、人の動きが活発化する時期であることから、リバウンドに繋がらないようにするため、下記のとおり、ご家庭、施設でご配慮をお願いいたします。

### 記

#### 1 ご家庭・施設における感染症予防策の徹底についてのお願い

- 外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。
- 不織布マスクの着用
- 3つの「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒
- 毎朝検温、健康観察をし、咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさ、頭痛、味覚障害・嗅覚障害等などの体調不良等の症状が一つでも見られる場合は登校せず、直ちに受診してください。
- 十分な換気

#### 2 学校における感染症予防の取組について

- 不織布マスクの着用
- 登校時の確実な健康チェック
- 教室等における密集の回避
- 常時換気の徹底（CO2測定器による計測を活用、機械換気の常時運転、二方向での自然換気、喫食前後の十分な換気）
- 黙食の徹底
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- 入室時の手指消毒、食事前後の手洗・手指消毒、共用物使用後の手指消毒
- 教室等の整理整頓
- ドアノブや手すり、スイッチ、窓枠など頻繁に接触する箇所の定期的な消毒
- 校内に感染予防啓発のポスターを掲示
- ゴールデンウィーク明け初の登校日は、全校児童・生徒の健康観察を徹底
- ゴールデンウィーク明けの1週間（5月9日（月）～13日（金））を「健康観察強化週間」と位置付け、感染拡大防止を徹底

[担当]  
副校長 田中 大輔  
電話 0436-66-2790